



十市報審答申第1号
令和2年1月27日

十和田市長 小山田 久 様

十和田市特別職報酬等審議会
会長 高井 伸二

十和田市特別職報酬等の額の改定について（答申）

令和元年12月18日付け十市総第1246号で諮問のありました市議会の議長、副議長及び議員の報酬の増額改定について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1 報酬の額

市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額については、次のとおり据え置くことが適当である。

議長	月額	450,000円
副議長	月額	391,500円
議員	月額	362,000円

2 附帯意見

特別職の報酬等の額については、旧市において平成15年に減額改定されてから16年間もの間、審議されていない状況であった。しかし、市を代表し、市政において重要な役割を担う特別職の報酬については、その水準が適正かどうか、市民により定期的に確認される必要がある。

今後は、当審議会を定期的に開催し、本市の財政状況や経済状況の動向を考慮しながら、特別職の報酬等の妥当性を判断することが望ましい。

審議の概要

1 審議経過

当審議会は、令和元年12月18日に旧十和田市で平成14年度に開催されて以来17年ぶりに開催され、市議会の議長、副議長及び議員の報酬の増額改定について、市長から諮問を受け、この間の状況変化を踏まえ、事務局から提出された本市の財政状況、一般職の給与の状況、本市と県内各市及び類似団体の報酬等水準の比較、議員報酬の一般財源に対する構成割合、議会議員の活動状況等の資料を基に4回にわたり慎重に審議を重ねました。

審議の結果、市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額については、出席委員の全会一致で、据え置くことが適当であるとの結論に至りました。

2 答申の理由

増額改定の要因としては、①本市の財政状況が好転していること、②一般職の給料が平成14年度の水準に回復していること、③議員報酬の一般財源に対する構成割合は、議員定数の削減に伴い減少し、財政負担は軽減されていること、④議会改革に取り組み議員活動も活発になっていること、などの意見がありました。

一方で、増額改定に消極的な要因としては、①人口減少が続いていること、②現在の報酬額は、県内10市の中で4番目又は5番目に位置し、特に低い状況にはないこと、③県内10市のうち旧3市を除く他市においては、改定の動きがほとんど無いこと、④市民感覚としては、市民生活が好転している実感が薄いこと、などの意見がありました。

これらの意見を総合的に勘案した結果、当審議会としては、現時点では現行の報酬額に据え置くことが適当であるとの意見集約がなされました。

併せて、社会経済情勢の変化、本市の財政状況、県内他市の報酬等の状況等の変化に対応して報酬等の適正な水準を維持するとともに、特別職の職務遂行の成果を報酬等の検討に反映することを考えるならば、少なくとも2年に1回若しくは市長及び議員の任期である4年に1回は、当審議会を開催することが適当であるとの附帯意見も集約されました。

3 審議の状況

審議会	開催日	主な内容
第1回	令和元年12月18日	委嘱状交付、資料説明、質疑、報酬等の審議
第2回	令和2年1月16日	資料説明、質疑、報酬等の審議
第3回	令和2年1月23日	報酬等の審議
第4回	令和2年1月27日	答申案の検討

(参考)

十和田市特別職報酬等審議会委員名簿（五十音順）

氏名	役職名等	備考
赤坂 恵子	公募	
今泉 湧水	十和田商工会議所会頭	
江渡 恵美	十和田市社会福祉協議会会長	
熊谷 幸悦	平和推進労働組合会議十和田支部議長	
国分 聡	十和田青年会議所理事長	
高井 伸二	北里大学教授	会長
竹ヶ原 幸光	十和田おいらせ農業協同組合代表組合長	会長職務代理者
田島 一史	十和田市建設業協会会長	
中沢 洋子	公募	
升澤 博也	十和田市町内会連合会会長	